

令和 7 年第 6 回 5 月定例会会議抄録

会津美里町教育委員会

1 開催日時	令和7年5月27日(火) 午前9時00分から
2 開催場所	会津美里町役場 本庁舎 2階 206会議室
3 出席者	歌川哲由教育長、1番 小関れい子委員、2番 山内一枝委員、3番 鈴木貴博委員、4番 武藤文男委員
4 議事内容及び経過	
(1)開会	午前8時56分、教育長から開会が告げられた。 教育長から、会期は1日、出席者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく決定された。
(2)議事録の承認	教育長から、「令和7年第5回会津美里町教育委員会4月定例会議事録(案)」について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(3)教育長報告	教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。
(4)審議事項	
報告第10号	報告第10号「専決処分の報告について(会津美里町図書館協議会委員の委嘱等について)」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。

報告第11号	報告第11号「専決処分の報告について（会津美里町公民館事業運営協議会委員の委嘱等について）」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第12号	報告第12号「専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第13号	報告第13号「専決処分の報告について（会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて）」こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
議案第45号	議案第45号「会津美里町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する要綱」について、生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第46号	議案第46号「会津美里町遠距離通学の助成に関する要綱を廃止する要綱」について、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第47号	議案第47号「会津美里町地域活動推進員の委嘱について」生涯学習課長から説明があり、委員より地域活動推進員の定数及び定数に対して現在の人数が適当かまた、宮川地区の分館廃止に伴い定数削減の考えについて質疑があった。その後、生涯学習課長より説明の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第48号	議案第48号「会津美里町会計年度任用職員の任用について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。

議案第49号 (5)協議事項 再審議事項 報告第11号 (5)協議事項 (6)報告事項	議案第49号「会津美里町社会教育関係団体の認定について」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。 (1)「令和6年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について」こども教育課長補佐より教育委員会活動の自己評価に対する有識者の意見について、こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長より第3期会津美里町教育振興基本計画令和6年度4年次進捗状況について説明し、有識者会議に諮りながら報告書を作成していくことで了承された。 報告第11号「専決処分の報告について（会津美里町公民館事業運営協議会委員の委嘱等について）」生涯学習課長から候補者名簿の1名について、生年月日の訂正の申出があり、訂正後、全員に異議なく原案のとおり承認された。 (2)「文教施設訪問について」こども教育課長補佐から説明があり、令和7年度は高田地域の認定こども園、小・中学校及び町内の文化財訪問について、日程調整することで了承された。 (3)「その他」教育長からペーパーレス化に向け、タブレットを活用した定例会運営について提案があり、今後事務局で運営方法を検討していくことで了承された。 (1)「共催・後援承認依頼について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了された。
---	--

	(2)「児童生徒に関すること」及び(3)「教職員に関すること」について、教育長より会津美里町教育委員会会議規則第 16 条第 1 項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (4)「生涯学習に関すること」及び(5)「施設に関すること」について、生涯学習課長から説明があり、委員より、ふれあいの森公園等整備利活用基本構想の周知方法について、また、現在の計画で陸上トラックを全天候型に改修した場合、改修予定のレーン数で、町内の小学校陸上交流会会場として利用できるのか質疑があった。その後、生涯学習課長より説明があり、全員に異議なく終了した。 (6)「事務局報告事項」について、こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (7)「その他」について、特になし。 (1)「今後の行事予定について」こども教育課長補佐から説明があり、全員に異議なく終了した。 (2)「次回委員会の開催予定日について」こども教育課長補佐から 6 月 25 日、水曜日午前 9 時から開催することが提案され、全員に異議なく決定された。 (8)閉会 午前 11 時 44 分、教育長から閉会が告げられた。
--	---